お知らせ

聖隷浜松病院 救命救急センター評価で S 評価 取得!4年連続5回目

2024年4月、外傷救急外科を設置 救急・外傷診療をさらに強化

2024年3月27日に厚生労働省が発表した「救命救急センターの評価(令和5年)」において、当院の救命救急センターが、4段階中最高ランクのS評価を得ることができました。当院のS評価取得は、平成30年・令和2年・令和3年・令和4年に続き、4年連続5回目です。

今回の評価は昨年 12 月 31 日までに運営を開始した全国 304 ヶ所の救命救急センターを対象に行われ、<u>S評価が 97 ヶ所</u>、A評価が 201 ヶ所、B評価が 6 ヶ所、C評価が 0ヶ所の結果となりました。評価の対象となった診療体制等は、昨年の実績に基づいています。なお、本評価結果は、2024 年度の診療報酬点数(【救命救急入院料】の「救急体制充実加算」)等に反映されます。

◆救命救急センターの充実段階評価

1999 年に開始された救命救急センターの評価は、2018 年評価から各救命救急センターからの診療体制や患者受入実績等に関する報告に基づき、「評価項目」と「是正を要する項目」に区分して点数化し、「評価項目」と「是正を要する項目」の合計点数を基に、各施設の充実段階をS, A, B, Cに区分する方法(充実段階評価)になっています。評価項目は「重篤患者の診療機能」「地域の救急搬送・救急医療体制への支援機能」「救急医療の教育機能」「災害対策」の 4 分野 42 項目。

◆令和5年の評価

令和 5 年救命救急センターの充実段階評価においては、全ての項目を原則除外せずに評価を行われました。(ただし、全 304 施設の内希望する 17 施設に対しては、令和3年の評価において除外対象とした 9 項目について、当該施設の役割や貢献度等を含めて個別に新型コロナウイルス感染症の影響に関してヒアリングを実施することとした上で、決定)

(参考)厚生労働省 救命救急センターの評価結果(令和5年)について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188907_00008.html

<聖隷浜松病院救命救急センターの概要>

当院救命救急センターは、2010年5月に指定を受け、浜松市の救急医療における最後の砦としての役割を担っています。 年間16,300人の救急患者、救急車両7,507台を受け入れ(2023年度実績)、外傷、熱傷、各種臓器不全、ショック、重症感染症など集中治療を有する患者の治療にあたっています。



是非、貴社にて紹介いただければ幸いに存じます。取り上げていただけるようでしたら、 予め前日までに下記連絡先へご一報ください。よろしくお願いいたします。

お知らせ



また、救急・外傷診療をさらに強化して地域の幅広いニーズに対応するため、2024年4月、<u>外傷救急外科</u> (部長:伊良部 真一郎)を設置しました。

当院の外傷診療体制

外傷診療外科(Acute Care Surgery)とは、外傷外科・救急外科・外科的集中治療を包括した診療領域を指し、近年全国でも注目されています。当院では、医師 2 名が一般社団法人日本 Acute Care Surgery 学会認定外科医の資格を有しています。

救急外科に関しては、虫垂炎や胆嚢炎などに加え、上腸間膜動脈(SMA)血栓症や 非閉塞性腸管虚血 (NOMI)など、これまで救命が困難であった疾患に対して迅速かつ適切な治療を提供し、救命率の向上に 努めています。

外傷に関しては 2020 年 3 月からトラウマコードの運用を開始しました。トラウマコードとは、重症外傷患者への迅速な対応を目的とした診療システムです。救急隊からの要請で重症外傷患者が当院へ搬送されることが決定すると、関連診療科や部門に一斉コールが流れ、患者搬入の段階で直ちに輸血や手術を含めた治療介入が開始できる体制を整えます。こうした体制を確立することにより、重症外傷患者の救命率向上を図っています。

※既存の ER 型救命救急センターにおける外科 Acute Care Surgery チームの稼働とトラウマコード導入による外傷診療体制の構築については、令和 5 年度浜松市医療奨励賞を受賞しました。